奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、情緒と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No.177

市民のうごき

（5月15日現在）

人口	197,495
男	96,023
女	101,472
世帯	59,185

おもな記事 ②面・住民基本台帳、青少年の育成 ③面・市政カメラルポ、市民の声 ④面・ちびっこ広場、子どもを水魔から守ろう

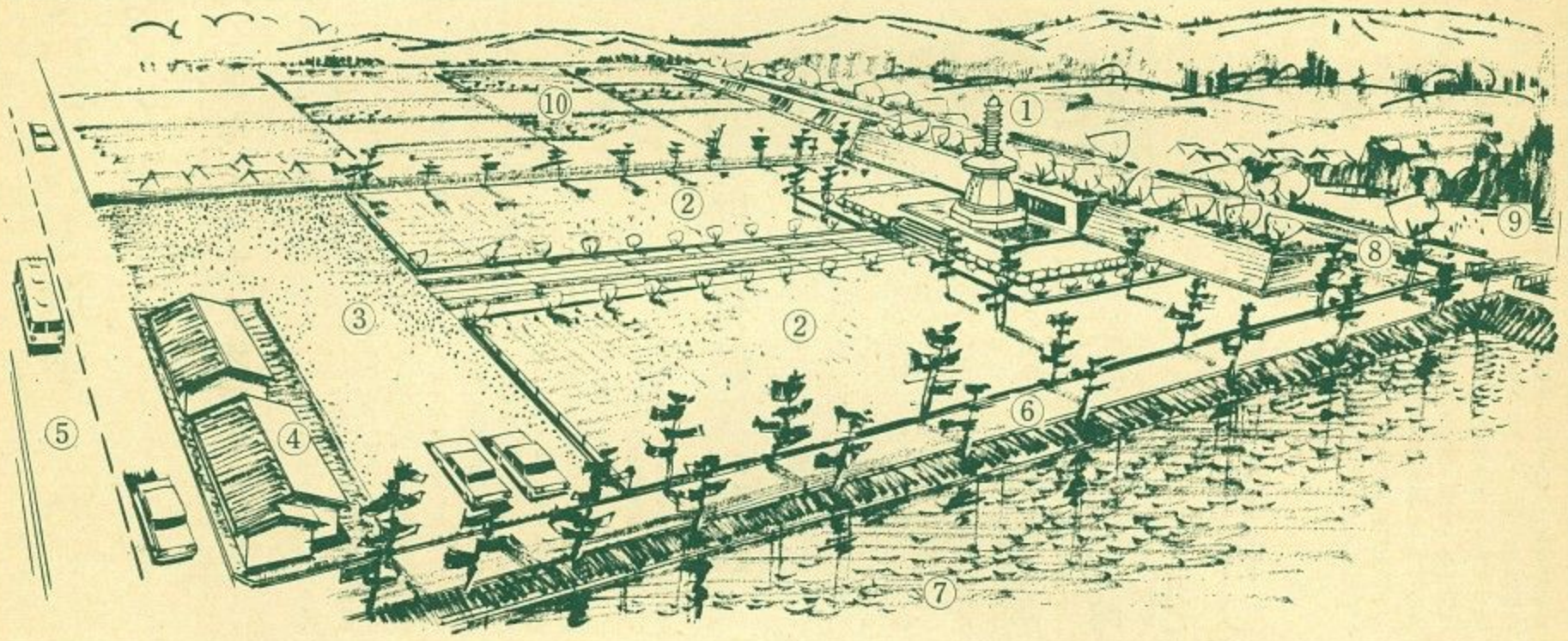

【写真説明】県道奈良郡山斑鳩線側から見た慰霊塔公園予定地（正面仮小屋付近が供養塔の位置）

【スケッチ説明】①供養塔②芝生広場③駐車場④民家⑤県道奈良郡山斑鳩線⑥唐招提寺裏参道⑦四条池⑧秋篠川⑨唐招提寺⑩田畑

英霊に安住の地を

西の京に慰霊塔公園

平和願って今月着工

奈良市が今年度の新事業の一つとして計画している慰霊塔公園事業は、去る五月二十日の第三回慰霊塔建設委員会で建設計画の細部にわたる詰めをほとんど終り、九月中の完成をめざして今月中に着工することになりました。明治十年の西南の役以来、第二次世界大戦まで六八年間にわたって国難に殉じた奈良市にゆかりの英霊三、八〇〇余柱を合祀、世界平和の礎となられたその霊を慰め、二〇万市民心のいこいの場として静かに平和を祈念する公園にしようという計画です。

この慰霊塔公園（仮称）は、市内西の京、唐招提寺を背景にする一帯の地に建設します。敷地は市有地（市果樹組合が試験地として使っていたもの）三三二七平方メートルと秋篠川河川敷（県管理）一〇二二平方メートル、合計四三三九平方メートル（約一三三〇坪）で、総費用二一七七万円を計上しています。表には県道奈良―郡山―斑鳩線、右側には唐招提寺裏参道をへだてて四条池をひかえ、裏には秋篠川が流れる静寂な地、霊地にはふさわしい環境にあります。

正面の塔は高さ三・一五メートルのカコウ岩八角宝塔とし、「殉国英霊供養塔」と刻み、その背後台地の正面に銘記の銅板パネルをはめ込みます。このパネルは幅一〇メートル、縦一メートルのもので、各事変・戦争ごとに氏名をアイウエオ順で刻名します。合祀英霊は①市内に本籍地があり、遺族も現住している。②遺族は転住していますが、本籍は市内にある。③本籍は他府県・他市町村にあるが遺族は市内に現住している―もので、五月現在の調査では三八四一柱にのぼっています。記名洩れを防ぐため、遺族や戦友、知人の届け出を待っています。

城内は芝生を主体に、花木や緑樹を植え、駐車場も設けて、市民の参拝や憩いの場として開放します。例年十月初旬一条高校で催していました市主催の慰霊祭は、今秋その完成を待ってこの慰霊塔公園で盛大に行なわれることになります。

国民健康保険

今までと変った点

国民健康保険の新しい被保険者証と、四十四年度一、二期分の保険料納付通知書が、被保険者の皆さんのお手もとに届いたことと思います。新しい被保険者証は、住民基本台帳法に基づく住民票を基礎として作成していますので、世帯主が従来と異なっている方もあると思います。これは、住民票の世帯主をそのまま国民健康保険の世帯主と認めたためです。いままで住民票とは別の世帯主名で国民健康保険に加入されていたような場合に、こうした変動があったことになります。今回からは、住民票の世帯主が他の健康保険に加入していても、国民健康保険の世帯主に認められるよう改められました。（これを擬制世帯主といいます。）

先日お届けしました一、二期分の納付通知書の保険料額は、仮決定によるものですから、あと本決定分で改められることがあるので、あらかじめご了承ねがいます。仮決定は、世帯主の変更や所得の変動に関係なく、昨年度の保険料を基準に計算して一応きめたものです。

いままで「市民だより」を通じて何回か申上げたとおり、国民健康保険の苦しい財政事情について、国の抜本的改革が早急に望めそうにありません。当分の間は市独自の力で運営の円滑化、財政の健全化をはからねばなりません。被保険者の協力をお願いするわけです。

紙面をタテ組みに

「奈良市民だより」は昭和二十五年九月一日創刊、すでに二〇年近く市民の皆さんに市政その時その時の姿を伝えてきました。

その間、市勢は日に月に発展し、近接町村の合併も実現して、当時約七万六、五〇〇人の人口が早くも二〇万人近くをかぞえ、この市民だよりも毎回約六万部を発行するようになりました。

これらの実情に即応して「市民だより」をさらに充実させるべき時になりましたので、去る四月一日付け第一七三号からタブロイド版四ページに増幅しました。これで記事、写真の収容量は従来の倍近くになりました。さらに市民の皆さんから、紙面の体裁につき、ヨコ組みよりタテ組みの方がなじみやすいし、読みやすいとの声が続きましたので、種々検討の結果、この号から思い切ってタテ組みにいたしました。

「市民だより」のヨコ組みは、公文書などのヨコ書き制にならって、去る三十四年四月二十二日発行の六〇号から始め、すでに一〇年を経過しました。大多数のマスコミが今日なおタテ組みである現状から考えてこの種コミュニケーションの手段としての広報紙は、むしろタテ組みの方が抵抗が少ないと思われます。

このような紙面改善を通じて「市民だよりは市民のもの」との姿勢をいっそう切実なものとし、広報活動を強化していきたいと思います。どうか月二回のこの「奈良市民だより」をご愛読くださるようおねがいします。

奈良市役所広報課

発行所・奈良市役所（東寺林町38）　　印刷所・共同精版印刷株式会社

住民基本台帳

載っていないと選挙権もなくなります

あなたは大丈夫ですか？

住民基本台帳法が昭和四十二年十一月に施行され、住民登録をはじめ国民健康保険、国民年金、米穀配給、学齢簿、印鑑登録がすべてこの基本台帳一本に統合されました。住民票の写しや居住証明、印鑑証明などもいっさいこの基本台帳によって発行されますが、こんど選挙権登録もこれに吸収されることになりました。そうなると、この台帳に登録されていない人は、いろんな手続きが果せないばかりでなく、国民としての権利行使に事欠くことになります。

× × ×

市の行なう行政事務には、住所を証明したり、お米の配給、国民健康保険、国民年金、小中学校の手続き、選挙関係など、「住所」に関係のあるものがたくさんあります。市民の一人一人が、これらの事務について別別の届けや手続きをすると、非常な手数がかかり、市の側でも大へん非能率となります。こうした点を改善して、住所を基本にした正確な台帳をつくり、すべて住所に関する事務は、この台帳をもとにして処理するようにすれば能率的でもあるし、市民もただ一度の届けで済むことになります。

こうして生まれたのが住民基本台帳で、すべての行政の基礎となるものです。

× × ×

去る五月九日に、公職選挙法の改正が国会で成立したので、選挙権の登録も選挙人名簿から住民基本台帳へ移ることになりました。その施行はきたる七月二十日なので、それ以後は従来の選挙人名簿に登載されていても住民基本台帳に登録がないと、選挙人名簿の方が抹消されて、選挙権の行使（投票）ができなくなります。あなたの選挙権はこの基本台帳だけが保証してくれるのです。

市では、昨年一年がかりで新しい住民基本台帳の整備にあたり、同十二月これを完備し、今年一月からいろいろな手続きをこれに切換えました。しかし、心配なのはその前後の異動による登録洩れがありはしないかということです。そこで次の各項に該当する方は、いそいで登録の手続きをとってください。

これらの手続きは、すべて市役所市民課（電話㉔二二番）の⑦番窓口で取扱っています。疑問のある方にはこの窓口でお答えします。

一、奈良市に住み、選挙権はあるが、住民登録をしていない方

転入届けをしてください。届けないと選挙権がなくなります。手続きに必要なものは転出証明書（前住地の市町村で受ける）米穀通帳（消費者だけ）国民健康保険証（加入者だけ）国民年金証（加入者だけ）および印鑑。

二、現在住んでいる住所（選挙人名簿の住所）と住民登録の住所と違う人

転居届けをしてください。手続きに必要なものは前記転入届けの場合と同じ（転出証明は不要）。

三、奈良市に住み、住民登録はあるが、選挙権（満二十歳以上）のない人

登録の申出をしてください。手続きに必要なものは印鑑。

観光の壁を打破る

観光開発委員会を設置

奈良は日本のふるさと―ここを訪れる観光客は年々一、二〇〇万人を数えるといわれます。わたしたちの奈良は一二五〇年の古い歴史を持ち、すぐれた文化財と奈良公園など美しい自然に恵まれ、観光資源には事欠きません。しかし、時代の波は保存と開発の矛盾を浮き彫りにし、やっかいな厚い壁を前に行きづまりさえ感じさせます。

奈良市は、こうした現実の問題を前にして、観光行政のあり方を再検討し、新生面をひらくために「奈良市観光開発委員会」をあらたに設けました。学識経験者や社寺関係者、観光事業関係者、有識者ら次の一三人の委員で構成し、新しい角度から観光資源の開発や施設の整備、奈良観光のあり方などを検討して、建設的な方向づけをしてもらおうというのです。

さし当っての具体的な審議事項は、いま奈良市で計画している平城京羅城門公園の整備と、東大寺大仏殿のフォノラマ設置、大和茶やシイタケなど観光産業の開発などです。

【委員】 池田武夫（奈良県教育長）▽上山善紀（近畿日本鉄道取締役・経営企画室長）▽上野澄園（東大寺管長）▽植村武一（奈良市教育委員長）▽大東善治（奈良商工会議所観光部会長）▽恩田正典（奈良県経済部長）▽川戸喜作（奈良市助役）▽三条実春（春日大社宮司）▽谷井友三郎（奈良市観光協会長）▽高橋公男（奈良交通社長）▽豊崎稔（京都大学名誉教授）▽中村貞二（奈良商工会議所専務理事）▽吉田米次郎（奈良市議会議長）

【幹事】 川尻利一（幹事長・市経済部長）▽滝川正治（市観光商工課長）▽寺本六郎（市企画部主幹）▽片岡勉（市経済部主幹）

新たに「歩く教育」盛り込む
若者づくりに四本の柱
奈良市青少年問題協議会

奈良市青少年問題協議会の今年度の総会は五月二十日に市青少年児童会館で開き、四十四年度の青少年対策基本方針と対策要項をきめました。この協議会は鍵田市長を会長、森井教育長を副会長に、市議、行政機関担当者、学校長、学識経験者ら計二八人を構成員とする協議機関で、毎年奈良市の青少年対策について方針をきめます。

今年度の実施目標としては、第一番に、鍵田市長の提唱であらたに「歩く教育」を柱とする体力づくりの推進を加え②明るい夢のある家庭づくりと人づくり③楽しみと希望をもたらす教育の充実④明るいまちづくり―の四本の柱を打ち出しました。これらの柱は一本一本それぞれに実施項目、事業遂行上の柱、事業の概要と担当課および予算額がこまかくきめられました。

これらの基本方針は、市民憲章の第二項にうたわれた「奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう」をふまえて、これを具体的に実践化しようとの意欲を盛って策定されたものです。その実施機関も、社会教育課、青少年課、学校教育課など市教育委員会のほとんど全機構のほか少年補導センター、社会福祉事務所、援護年金課なども動員されます。その事業予算額も三、一六一万円にのぼります。

こんどきめられた対策の概要は次のようになっています。

①「歩く教育」を柱とする体力づくりの推進

青少年に、広くスポーツへの理解と関心を深め、家族そろって積極的に正しいスポーツをする意欲を高める。「歩く」ということは師弟同行を意味し、教えるものも教わるものも、ともに歩く。そして根性づくり、体力づくりに前進する。そのために、市民体育大会、「体育の日」の市民体育祭はじめ各種の競技会、家族ぐるみ歩く「市民歩こう大会」など実践の場を考える。

②明るい夢のある家庭づくりと人づくり。

③楽しみと希望をもたらす教育の充実

平和的な国家・社会の形成者にふさわしい人間の形式と人格の完成をめざし、あらゆる機会と場所を利用する。勤労少年には、疎外感から脱却して人間性を回復し、すぐれた職業観確立を働きかける。

④明るいまちづくり

太陽と緑につつまれた歴史のふるさとに住むにふさわしい、健康ではつらつとした、正しく強い青少年を育てる。子どもの遊び場づくり、青少年施設の充実強化、町の花植え運動の推進、青少年育成団体への指導助言の強化、防犯灯の設置、有害文化財（映画、書籍、雑誌）や不健全娯楽の追放などが挙げられる。

会合と催し

（六月中）

◎…青少年児童会館…◎

◇華道教室　毎日曜日午後六時半～八時半

◇茶道教室　毎土曜日午後六時半～八時半

〃四本の柱〃を打ち出しました。これらの柱は一本一本それぞれに実施項目、事業遂行上の柱、事業の概要と担当課および予算額がこまかくきめられました。

これらの基本方針は、市民憲章の第二項にうたわれた「奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう」をふまえて、これを具体的に実践化しようとの意欲を盛って策定されたものです。その実施機関も、社会教育課、青少年課、学校教育課など市教育委員会のほとんど全機構のほか少年補導センター、社会福祉事務所、援護年金課なども動員されます。その事業予算額も三、一六一万円にのぼります。

こんどきめられた対策の概要は次のようになっています。

①「歩く教育」を柱とする体力づくりの推進

青少年に、広くスポーツへの理解と関心を深め、家族そろって積極的に正しいスポーツをする意欲を高める。「歩く」ということは師弟同行を意味し、教えるものも教わるものも、ともに歩く。そして根性づくり、体力づくりに前進する。そのために、市民体育大会、「体育の日」の市民体育祭はじめ各種の競技会、家族ぐるみ歩く「市民歩こう大会」など実践の場を考える。

②明るい夢のある家庭づくりと人づくり。

③楽しみと希望をもたらす教育の充実

平和的な国家・社会の形成者にふさわしい人間の形式と人格の完成をめざし、あらゆる機会と場所を利用する。勤労少年には、疎外感から脱却して人間性を回復し、すぐれた職業観確立を働きかける。

④明るいまちづくり

太陽と緑につつまれた歴史のふるさとに住むにふさわしい、健康ではつらつとした、正しく強い青少年を育てる。子どもの遊び場づくり、青少年施設の充実強化、町の花植え運動の推進、青少年育成団体への指導助言の強化、防犯灯の設置、有害文化財（映画、書籍、雑誌）や不健全娯楽の追放などが挙げられる。

◇こども読書会　毎土曜日午後二時～四時

◇ボランティア県外研修　二十一、二十二日（西宮市ボランティアとの交歓と施設見学）

◇ボランティア総会　二十二日午後六時半～九時

明日を築く青少年の指導育成と保護に、総合的施策の適切な実施をはかる。伝統ある文化都市、美しい自然と歴史の町に住むよろこびと誇りを抱けるよう、組織的な教育活動をつづける。また家庭に恵まれない児童には家庭的な環境を与えて保護育成をはかる。そのために、「家庭の日」の啓発と家庭教育の振興をめざし、婦人学級・家庭教育学級を充実し、各種婦人団体の研修などのほかカギっ子対策の強化（バンビーホームなど）交通遺児への奨学援助、身体障害青少年の福祉増進などを図る。

なるべく個人処理を
やっかいな農用古ビニール

農業経営の多角化が進み、トンネル栽培やビニールハウスの普及はめざましいものがあります。奈良市では、いちご栽培の発展で、ビニールの使用量は今期約一三六万平方メートル（うち八割が黒マルチ―県経済農協連推定）にもなるといわれます。毎年夏の訪れとともに、これら大量のビニールの処分が問題となってきます。

いままで出荷組合ごとに一カ所に集めてもらい、市がトラックで運んで焼却処理しましたが、その煙が苗代に悪影響を及ぼすなど公害があって、この方法による処理も適切でないということになりました。一方ビニールメーカーによる再生処理も試験中ですが、これもいろいろ難点があって、実用化までほど遠いのが現状です。

そのために、農家の中には付近に放置するとか捨てるなどする人が多く見受けられます。それがいつか河川や測溝に落ち込んで、水をせき止めることになります。市内ではまだ具体的な目立った被害はありませんが、六～七月の雨季をひかえて、水路の閉鎖、溢水による道路、堤防の欠損が心配になります。市としては、平素から道路や河川の保全と維持管理に力を入れていますが、使い古しのビニールの処分については、一人一人が責任をもっていただき、新しい公害を引き起さないよう心がけてほしいと思います。

大量のもの、とくに黒マルチを一時に焼却すると、付近の作物に煙害を及ぼしますが、個人個人が少量ずつ、風向きなどを考えながら焼却するならば無害だといわれ、完全燃焼させれば耕土にも影響はないので、できるだけこの方法で個人処理をおねがいしたいものです。

市政ポルカメラ

キャンプの先生が猛訓練！

奈良市立鳴川教育キャンプ場専属のカウンセラーが、今年も一〇人誕生しました。毎年大学の新入生から募集していますが、今年は七人を採用、三人の〝二年生〟と合せて訓練を重ねています。もちろん二年生が指導役というわけです。

五月三、四両日に理論学習から始め、キャンパーの心がまえからゲームの種類やり方、野外活動のあり方など基礎的なものをみっちり勉強しました。つづいて十七、十八両日には実地訓練、ちょうど来場した「春のハイキング」のお客さんを相手に、キャンプの実習という仕組み。テントの設営から撤収、ゲームの指導、スポーツの楽しみ方など教えたり、教えられたりの学習でした。

こうして六月十四、十五両日には夏季行事の運営についてスケジュールづくり。これを最後の仕上げとして、二十日からのキャンプ場開きに備えます。あと四〇日間は先生として大忙しというわけ。

テント設営の実習にはげむカウンセラー

ひまわり婦人学級もひらく

奈良市教育委員会の「ひまわり婦人学級」は、去る五月十四日市立高円公民館で本年度の開講式をあげました。昭和三十二年開設した女性教室の各年度終了生合計一八〇人の中から、希望者をつのって開講したもの。八〇人の応募者のうち六三人が今年の生徒さん。三一歳から五九歳まで。主婦が大半で、その他洋裁学校の先生や洋品店、食料品店の店主もあります。婦人リーダー養成学級ともいわれる通り、婦人の指導者になってもらおうというのが目的です。

午前中の開講式のあと、午後からは最初の学習に入り、第二反抗期ともいうべき中学生のほめ方やしかり方についての映画を見ました。これについておたがいの体験を話し合い、切実な問題点を浮彫りにしました。

来年の三月まで一五回にわたって開講、指導的婦人としての資質向上のための学習をかさね、新時代に即応した賢婦人を養成していきます。

神妙に聞き入るひまわり学級のご婦人たち

課長補佐さんもしごかれる

シーンと静まり返った境内の空気をつんざくようにビシッ、ビシッと警策（きょうさく）の音がひびきます。老松に囲まれた市内九条町の三松禅寺で、去る五月二十一日、二十二日の二日間、市の幹部職員座禅研修会が開かれました。

これは「市民本位の行政をほんとうに行なうには、職員の心がまえが大切だ。座禅でもう一度自分自身をしっかりみつめよう」との鍵田市長の提唱によるもので、参加したのは課長補佐四四人。三七歳から五一歳の壮年クラスの男性ながら、夜と朝の座禅はさすがにこたえたらしく「もうくたくたや」。それでも、皆川英真住職の説話を聞き、自分のことを自分で片付けて〝解散〟となったとき「身も心もさっぱりした。さあ張り切るぞ」の声もあちこち。

市幹部のこうした研修会は今後も機会あるごとに開かれる予定で、市民のための市政を遂行する〝心がまえ〟をみっちりと積み重ねていこうとしています。

食前食後の合掌も真剣な課長補佐さんら

おかぁさんも交通安全教育

「ただいまっ」と元気な声が玄関に聞えるとホッとします。学校へあがってから電話のベルが鳴ると「もしや？」と足がすくむ思いがします。――学童を持つおかぁさん方共通のはなしです。交通事故は子どもの敵です。

奈良市教育委員会では、春の交通安全週間の行事として、奈良警察署、奈良市通学路および踏切道交通安全対策協議会の協力で、去る五月十四日飛鳥小学校で交通安全指導者講習会を開きました。

交通安全の映画を見たあと、校庭でパトカー、ゴーカート、信号機などを使って横断歩道や交差点の渡り方、自転車の正しい乗り方など黄色いママさんを中心に基礎訓練を積みました。見学のおかぁさん約一〇〇人も一生懸命に見入っていました。

翌十五日と十九日には大宮、鶴舞両小学校で母と子の交通安全教室を開設、安全交通の実際について行渡らせました。

「ハイ、信号に従って」と横断訓練

市民の声

緑を楽しめる町に

現在、奈良公園をととのえておられるので、いままでにない魅力が出てよいと思う。しかし将来この公園だけに緑があるということにならないようにお願いしたい。奈良市の開発がますます激しくなる時だけに、たとえば平城宮跡や薬師寺周辺、その他ところどころに公園や緑地をつくって、緑を楽しめるようにお願いします。（TO生・学生・17歳）

消防体制は大丈夫か

近ごろ都市の四階建て、六階建てなどで火災がよく起こり、消火がなかなか困難で死傷者が続出、類焼も出るという例が多い。奈良市の場合、たとえば小西町のニチイが万一にも焼けたとしたら、どこからホースを入れるのですか。西はいっぱい人家ですし、近所への延焼も心配、死傷者も考えられます。高い建物の周囲はうんと空地をとらぬと人命も危いと思います。市の消防当局の意見をお聞かせください。

（市内在住・無名氏）

【おこたえ】 ①高層建築物（四階以上）は、消防法および建築基準法の定めにより、消防上必要な構造、施設とするよう定められています。（たとえば、防火区画および警報、消火、避難に必要な設備をしなければならないなど）

②ご指摘のニチイは、法の定める消防用設備は完備され、消防職員がつねに立入り検査をし、消防（防火）上必要な指導をしています。また同社の責任者（防火管理者）は常に施設の維持管理について法律上の義務があります。

③消防当局としては、つねに火災予防に懸命の努力を払っていますが、万一の火災にそなえて次のような体制をとっています。

消防ポンプ自動車（屈折はしご車と化学車を含む）一三台▽消防署所数六（市消防本部、中消防署、同佐保出張所、同西大寺出張所、同東市出張所、西消防署）

④ご質問によるニチイが出火した場合

1、出火を知ると同時に消防車三台出動（火災規模によっては先発車からの無線連絡で後続車を出動）2、現場で放水消火を始めるまでに約五分　3、現場付近の水利は消火栓五、貯水そう三（高天町、勧銀前、近鉄駅前）4、筒先の進入は正面と背面（円澄寺）5、消防車は二口放水　6、延焼防止のため周囲建物への重点注水（火元が耐火構造なので延焼はまずないものと考えます）。

右のように、常に防御困難な建物とか地域に関しては、常に火災防御検討会（消防戦術会）を図上と実地について行ない、被害の局限防止に万全の用意をしています。

⑤高層建築物の火災での焼死者続出は、その大半が煙による中毒死です。市消防としてはつねに火災以前の問題「予防消防」に全力投球でのぞんでいます。

（奈良市消防本部）

小さな親切

観葉植物92ハチ
老人施設などへ贈る

奈良市登美ヶ丘三丁目フラワーセンター小町賢一さんは五月二十一日奈良市社会福祉事務所を通じて老人施設などへ観葉植物九二はちを寄贈しました。二十種類におよぶ色とりどりのもので、同事務所では和楽園、大倭安宿園、老春の家と東大寺整肢園へ二三はちずつを分けました。

お知らせ　お知らせ

"ちびっこ広場"づくり
今年度は一〇カ所を予定

奈良市では〝ちびっこ広場〟づくりの運動をすすめています。去る四十一年度から昨年度末までに、すでに四〇カ所を設置しました。今年度は一〇カ所を予定しています。

この運動は「子どもたちに仲間づくりの楽しい遊び場を」をキャッチフレーズに、交通禍から遠ざかった安全な広場を子らに造ってやろうというもので地域ぐるみ、町ぐるみの愛情を基盤に、市民運動の一つとして展開しています。三三～五〇平方メートル(一〇～一五坪)程度の空地を、地主から二年以上無償で提供を受けるということが前提となっています。つまり地主の子どもへの愛情にすがっての空地利用ということになります。

この空地の提供があれば、これを利用する地区の人々で「子どもの遊び場づくり」のグループをつくってもらいます。その責任者から申請書を出してもらって、市で適当と認めると、ここに低鉄棒やブランコ、すべり台などの遊具を市費で設備します。今年度分としてすでに三カ所の申込みがあります。希望があれば、市教育委員会青少年課(電話㉒一三一一番)へ申出てください。

所得状況届けを早く
福祉年金受給の方へ

老齢、障害、母子など福祉年金を受けておられる方で、所得状況届け(昭和四十三年四月から昭和四十四年三月までの分)をまだ出されていない方は至急届け出てください。この届けは一年間の年金が受給できるかどうかを決める非常に大切なものです。まだの方は、国民年金証書と印鑑を持って市役所援護年金課または出張所、連絡所へおいでください。

鳴川キャンプ場開く
申込みは20日から

奈良市教育委員会は今夏も鳴川教育キャンプ場を開設します。明日を築く青少年の共同学習と憩いの場として、昭和四十一年にこのキャンプ場をつくってから、毎年たくさんの青少年が利用し、自然と親しみながら創意と工夫に満ちた団体生活、規律ある楽しい体験を通じて、心と体を鍛えてきました。

このキャンプ場は山林の緑と清らかな水に恵まれた環境の中に二〇〇〇平方メートルの広さを持ち、集会用テント三張、キャンプ用テント四〇張、ハンゴウ八〇個、ノコギリ五丁、クワ五丁、シャベル二〇丁、ナタ一三丁、寝袋二〇などを用意し、炊事場も整っています。収容人員は一日二〇〇人で、食糧や食器、水筒、洗面具、懐中電灯、雨具、防寒具、救急用品を携行してもらえばよろしい。キャンプ場の利用料は無料(燃料費と消耗品は自己負担)です。

学校が夏休みになる七月二十日から八月三十一日まで開設、利用申込みは六月二十日から受付けます。申込み要項は次の通りです。

◎施設を利用できる方は
1、町内こども会、青年グループ、勤労青少年・一般成人・高校生・大学生・中学生を含むジュニアー。
2、人数は原則として五人以上一〇〇人までのグループ。小学生は五年生以上。必ず一人の責任者をつけ、教育キャンプの効果をあげるためには、二泊三日のスケジュールが望ましい。

◎良き指導者のもとに
キャンプ場には一〇人のカウンセラーがおり、正しい教育キャンプを指導します。

リーダー講習会など
鳴川キャンプ場の行事

奈良市鳴川教育キャンプ場の今夏の主催行事は次の通りで、希望者は同市教育委員会青少年課(電話㉒一三一四番)へ問合わせてください。

▽野外活動リーダー講習会＝七月十二・十三日の一泊二日
▽中学生ジュニアーキャンプ＝七月二十八～三十日の二泊三日
▽親と子のキャンプ＝八月四・五日の一泊二日
▽高校生・勤労青少年キャンプ＝八月十六・七日の一泊二日

子どもを水魔から守ろう
市民総ぐるみの運動へ
市少年補導センター呼びかけ

夏です。水恋しい季節です。奈良県下では、毎年夏とともにいたいけな十数人の命が水に奪われています。今年こそみなさんの細かい心づかいで、一人も水の犠牲者を出さぬようにしたいものです。奈良市少年補導センターでは奈良警察署とタイアップして「子どもを水死から守る運動」を六月一日から九月三十日まで展開します。

最近の例によると、子どもが水の犠牲になるのは、主にため池や用水で、すべり込んだり、丸太乗り遊び、ドラムカン乗り遊びなどがそのケースになっています。子どもは思わぬところで、思いも寄らぬ遊びをするもので、これが思わぬ不幸を招く結果につながっています。

まず危険な個所をなくすることです。その次はそんな個所には囲いをするなどして、子どもを危険から遠ざけること。丸太やドラムカンを水面に放置するなどは所有者や管理者など、すべて大人の責任です。水辺で幼児の独り遊びは危険です。水浴びには必ず年長の人をつけて数人以上でいくように指導しましょう。学校ではそういうふうに指導しています。家庭でも細かく注意して下さい。

市少年補導センターは警察と協力してため池や用水などを点検、危険なところは遊びを禁止したり、立札を立てて注意を喚起するほか、学校を通じて保護者や地域社会へ呼びかけたりします。子どもは国の宝です。市民総ぐるみの態勢で子どもを水魔から守りましょう。

市民相談室から
取扱いと場所が変ります

市民相談室は、市政相談と心配ごと相談を併せて昭和四十二年十月市庁別館内に設けてから一年八カ月になります。この間一、三〇〇人の市民の方々の相談に応じて、大なり小なり解決のお役に立ってきました。

こんど、この相談をもっと充実し、もっと多くの市民の方々に利用してもらおうと、改めて相談事項の取扱いと場所を次のように変更しました。どんなことでも遠慮なく相談に来てください。納得のいくまで応じます。個人の秘密は絶対に洩らさないのはもちろんです。また相談はいずれも無料です。

【市政相談】 市の行政に対する相談。苦情や希望なども歓迎します。事項によっては、市長はじめ各局部長が相談に応じます。

開設場所は市庁別館一階の「市民相談室」(電話㉔一一一一番)▽日時は休日を除く毎日午前九時～午後四時、土曜日は正午まで▽担当者は月曜日市長、火曜日総務・税務部長、水曜日企画・経済部長、木曜日教育長、金曜日民生部長、土曜日建設・水道局長(この日程にこだわらず内容によって所管課長が相談に当ります)

【法律相談】 法律上のいろんな問題でお困りの方は前記の市民相談室へ来てください。奈良弁護士会の法律相談所(奈良地方裁判所内、毎週火・木曜日午後一時～三時、無料)への紹介状を差しあげます。

【心配ごと相談】 苦しいことやつらいことなど、悩みをさらけ出してください。社会福祉協議会が主体となって中央心配ごと相談所長はじめ相談員が相談に乗り、解決の糸口をつかんですかっとした気持になれるよう一しょに考えます。

開設場所は奈良市西木辻八軒町、春日乳児保育園内「中央心配ごと相談所」(電話㉒七〇一七番)▽日時は休日をのぞく毎日午前九時～午後四時。また毎水曜日は「市民相談室」(市庁別館)へ相談所長が出張して相談に応じます。

【児童相談】 精神や行動がどうもおかしいとか、情緒に障害がありそうだと思われるお子さんについて、専門の相談員二人が相談を待っています。

開設場所は市庁別館の福祉事務所内「家庭児童相談室」(電話㉔一一一一番)▽日時は市役所の勤務時間内。

【人権相談】 日照権、交通事故など人権問題を取りあげ、人権擁護委員一一人が交代で相談に当り、必要に応じて仲裁もいたします。

開設場所は前記市民相談室で開設日時は毎週金曜日、午前九時から午後四時まで。

歯の衛生週間
食後に必ず歯をみがきましょう

六月四日から十日までは「歯の衛生週間」です。わたしたちの健康に一ばん大切な歯をムシ歯にしないために、食事のあと歯をみがく習慣をつけましょう。ムシ歯だけではなく歯そうのうろうの予防にもなり、歯はいつも美しく輝いています。

◎申込みは
奈良市教育委員会青少年課(電話㉒一三一四番)へ。案内パンフレットを差上げます。

婦人団体の新役員

奈良市内の婦人団体は、新年度とともにそれぞれ総会を開き、役員の改選と新年度事業などを決めています。四月以後の改選新役員は次の通りです。(校区婦人会は会長だけ。カッコ内数字は会員数)

市地域婦人団体連絡協議会＝会長玉井鈴枝(新、佐保北)副会長飯田知代(新、大宮)会計青木貞子(新、富雄)同山根君子(新、狭川)書記仲西町子(新、明治)同貢藤美佐子(新、都跡)
東里＝中北京子(再、一九七)▽大柳生＝秋田美智恵(新、三三〇)▽田原＝岡本光代(新、五〇〇)▽富雄＝青木貞子(再、六八八)▽済美＝杉本玉子(再、二三〇〇)▽椿井＝中村トミエ(新、七〇〇)▽飛鳥＝長池姫子(再、七九〇)▽伏見＝塚口淑子(再、二五〇)▽大宮＝飯田知代(再、一九〇〇)▽あやめ池＝美並アキノ(新、四二五)▽柳生＝巽ヤムエ(新、三三〇)▽狭川＝山根君子(再、一三〇)

おことわり 先般別刷りで各戸配布しました衛生行事年間予定表で「胃の集団検診」を「無料」としましたが、これは誤りで、検診手数料二〇〇円がいります。訂正します。